「デビューセット割」提供条件書

「デビューセット割」（以下「本キャンペーン」といいます。）は、適用条件を満たした場合、当社指定の通信料金から所定の金額を割引するキャンペーンです。

■ キャンペーン期間

本キャンペーンの実施期間（以下「本キャンペーン期間」といいます。）は、下表のとおりです。

本キャンペーン期間	2026 年 11 月 18 日 ～ 終了時期未定※

※　終了時期は、決まり次第、当社ホームページ等でお知らせいたします。

■ 適用条件

次の全ての条件を満たすことが必要です。

(1) 本キャンペーン期間中に、新たに下表に掲げる料金プラン（以下「対象デビュープラン」といいます。）に申し込みをすること

対象デビュープラン	データプランスマホデビュー2

(2) 前号の申し込み時点において、対象デビュープランに申し込みをした回線（以下「対象回線」といいます。）に登録されている使用者の年齢が 5 歳以上 18 歳※以下であること

※　使用者の年齢を確認することができる書類（マイナンバーカード、学生証等）をご提示いただくことが必要です。

(3) 本キャンペーン期間中に、対象回線の契約者が、第 1 号の申し込み時点以降に、対象回線と同一の家族割引グループ（「家族割引」提供条件書に規定する家族割引グループをいいます。以下同じ。）に属する回線※（以下「家族回線」といいます。）を指定（以下「指定」といいます。）すること

※　「指定を行う日が属する月の翌月初日時点で、同一の家族割引グループに属する家族回線」を指定することができます。

(4) 指定を行う時点において、対象回線に本キャンペーンがこれまでに適用されたことがないこと

(5) 対象回線に対象デビュープランが適用されること

(6) 指定を行う時点において、指定を受ける家族回線が次の全ての条件を満たしていること

① 下表に掲げる対象の料金プラン（以下「対象家族プラン」と総称します。）のいずれかに申し込みを行い、又は適用されていること

対象家族プラン	データプランペイトク 2、データプランテイガク無制限、データプランペイトク無制限、データプランペイトク 50、データプランペイトク 30、データプランメリハリ無制限＋、データプランメリハリ無制限

② これまで家族回線として本キャンペーンの指定を受けたことがないこと又は指定を受けたことがあるが、指定した回線に本キャンペーンが適用中※ではないこと

※　家族回線を指定した時点から本キャンペーンの割引の適用が終了するまでの期間を指します。

③ 対象回線の使用者と同一の使用者ではないこと

④ 個人名義による契約であること

(7) 前号①において対象家族プランのいずれかに申し込みを行った場合は、当該家族回線に対象家族プランが適用されること

■ キャンペーン内容

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

本提供条件書に定める適用条件を全て満たすことを条件として、指定を行う日が属する月の翌月を 1 ヵ月目として 6 か月間、対象回線の下表に定める料金から、それぞれ下表に定める金額を割引（以下「本割引」といいます。）します。なお、割引額は、本割引の対象となる月においてお客さまが対象回線で利用したデータ量に応じて、下表のとおり異なります。

データ利用量	割引対象		割引額の合計（①＋②）
	「基本プラン（音声）」の基本使用料（①）	対象デビュープランの定額料（②）	
3GB 以下	480 円（528 円）/月	300 円（330 円）/月	780 円（858 円）/月
3GB 超		2,380 円（2,618 円）/月	2,860 円（3,146 円）/月

■ 家族回線について

- サービス取扱所（ソフトバンク取扱店）においては、「データプランスマホデビュー2」の申し込みと同時である場合に限り、家族回線を指定することができます。なお、事後的に家族回線を指定することを希望するときは、対象回線の My SoftBank から手続きすることが必要です。
- 対象回線 1 回線あたり、1 つの家族回線を 1 度だけ指定することができます。
- 家族回線を指定する手続きを完了した後は、指定の対象を別の家族回線に変更することはできません。

■ 終了条件

1. 対象回線が次の各号のいずれかに該当する場合、それぞれ各号に定める日が属する月をもって、本割引の適用を終了します。
   (1) 料金プランの変更その他何らかの理由により対象デビュープランの適用が終了した場合
   対象デビュープランの適用終了日
   (2) 使用者を変更した場合
   変更日の前日
   (3) 対象回線を解約その他の理由により終了した場合
   回線契約の終了日
   ※ 回線契約の終了日が月の初日である場合は、「基本プラン（音声）」の基本使用料からの割引については、当該終了日が属する月の前月をもって、適用を終了します。
   (4) 家族回線と同一の家族割引グループへの適用が終了した場合
   家族回線と同一の家族割引グループの適用終了日
2. 対象回線が次の各号のいずれかに該当する場合、それぞれ各号に定める日をもって、本割引の適用を終了します。
   (1) 譲渡（家族割引のグループ内における名義変更を除きます。）した場合
   譲渡の効力発生日の前日
   ※譲渡効力発生日の前日が属する月について、割引額は、日割り計算を行います。
   (2) 個人名義から法人名義による契約に変更した場合
   変更日の前日
   ※変更日の前日が属する月について、割引額は、日割り計算を行います。
3. 対象回線において「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」へ加入した場合、「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」の適用開

始日が属する月の前月をもって、本割引の適用を終了します。

4. 家族回線が次の各号のいずれかに該当した場合、それぞれ各号に定める日が属する月をもって、本割引の適用を終了します。

(1) 対象家族プラン以外の料金プランに変更した場合
対象家族プランの適用終了日

(2) 譲渡（家族割引グループ内における名義変更を除きます。）した場合
譲渡の効力発生日の前日

(3) 個人名義による契約から法人名義による契約に変更した場合
変更日の前日

(4) 「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」へ加入した場合
「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」の適用開始日

(5) 家族回線を解約その他の理由により終了した場合
回線契約の終了日

(6) 対象回線と同一の家族割引グループへの適用が終了した場合
対象回線と同一の家族割引グループの適用終了日

■ 禁止行為

本キャンペーンを利用する全てのお客さま（対象回線及び家族回線の契約者及び使用者を含みます。）は、本キャンペーンに関し、次のいずれかに該当する行為又は該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。

(1) 法令、行政機関のガイドライン又は公序良俗に違反する行為
(2) 当社又は第三者の営業妨害又は名誉棄損する行為、その他不利益を与える行為
(3) 当社又は第三者の財産権、知的財産権その他一切の権利を侵害する行為
(4) 当社の書面による事前の承諾なく、本提供条件書に基づく権利義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保権の設定その他処分をする行為
(5) 不正行為
(6) その他、当社が不適切と判断する行為

■ 併用不可サービス

・ 本キャンペーンと併用して適用することができないサービスは、「データプランスマホデビュー2」の併用不可サービスと同じです。なお、詳細は、「データプランスマホデビュー2」提供条件書をご確認ください。
・ 前項に定めるもののほか、他のサービス、キャンペーン、プログラム又は割引等と併用することができない場合があります。

■ その他

・ 本キャンペーンの適用後であっても、対象回線又は家族回線の契約者又は使用者が本提供条件書に違反していることが判明した場合には、当社は、本キャンペーンの適用を取り消し、既に適用した割引相当額の返還を請求することがあります。
・ 本キャンペーンは、何らかの理由により内容を変更し、又は廃止する場合があります。この場合、変更後の内容がお客さまの権利関係に重大な影響を与える場合又は本キャンペーンを廃止する場合は、当社ホームページに掲載する方法その他同等の方法により事前に通知

します。ただし、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。

■ 提供条件書記載事項の変更について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、本キャンペーンの内容その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ（https://www.softbank.jp）に掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。ただし、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、４Ｇ通信サービス契約約款及び５Ｇ通信サービス契約約款を適用します。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認することができます。

更新履歴

2026 年 11 月 18 日　作成